

株式会社ハーティスシステムアンドコンサルティング

行動計画書（第3回）

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2019年1月1日～2021年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：在宅勤務による就業形態がとれるよう、2021年12月31日までに社内規定を確立する。

< 対策 >

2019年1月～ 一部の対象者で実施している在宅勤務の課題を分析する

2020年1月～ 出てきた課題に対して解決策の検討

2021年1月～ 施工実施に向けて社内規定を策定。

目標2：男性の育児休業取得率60%を目指す。

< 対策 >

2019年1月～ 制度内容等について社内勉強会の実施。

2020年1月～ 教育資料を作成し、男女共に育児休業所得への理解を深める。

2021年1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした個別面談の実施。